令和7年度第1回 「一般建築物石綿含有建材調査者講習」 受講のご案内

【青森労働局登録番号第1号】

(一社) 青森県労働基準協会

 $9:00 \sim 17:00$

(※ 科目免除「基礎知識1」を受講しない場合は 10:15 開始)

~ 令和7年7月23日(水)

8:55 ~ 17:10

※ 遅刻、早退等がある場合は、修了考査を受けられません。

2 定員 70名 (定員になり次第、締切ります。)

3 場所 弘前地区電気工事業協同組合

弘前市神田4丁目6-3 TEL0172-37-1011

4 受講資格 本講習には、受講申込書記載の12種の受講資格が必要となります。

5 講習科目等 5科目で11時間の講習となります。※次ページ参照

※【一部免除】:「石綿作業主任者技能講習の修了者」は、「建築物石綿含有建材 調査に関する基礎知識1」(1時間)の受講が免除されますが、修了考査の 出題範囲となっておりますので受講をお勧めします。

6 受講手数料等 受講手数料 35,020 円 テキスト代 5,280 円 合計 40,300 円

(消費稅込) 【一部免除者】

「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」(1時間)を受講しない場合は、 受講手数料 29.590 円、テキスト代 5,280 円 合計 34,870 円

7 受講申込方法等

- (1) 受講の申込受付期間は、5月23日(金)~7月2日(水)(必着)です。
- (2) 弘前地区労働基準協会 0172-26-0663、西北労働基準協会 0173-35-6336、又は、黒石地区労働基準協会 0172-53-5787(※次ページ参照)に、電話予約した後、受講申込書を、所定の箇所に写真(※次ページ参照)を貼付して、電話予約した協会に提出してください。
- (3) 受講手数料等は、原則として口座振込でお願いいたします。 ※次ページの口座に送金して下さい。(振込手数料等はご負担ください) 現金の場合は、現金書留で青森県労働基準協会に送付するか、ご持参ください。
- (4) 7月15日(火)までに、受講票と講習テキストを送付します。 講習当日、受講票を提示してください。

8 修了証交付

- (1) すべての科目を所定の時間受講し、修了考査に合格した者に、修了証明書を後日交付します。
- (2) 不合格となった場合は、受講証明書を交付します。 (修了考査を、受講の翌々年度末まで受けられます。)
- 9 その他の注意事項 ※ 次ページを確認して下さい。

※ 申込書 提出先

一般社団法人 弘前地区労働基準協会 〒036-8081 弘前市福田字福岡10 Tel 0172-26-0663 Fax 0172-29-1226 一般社団法人 西北労働基準協会 〒037-0004 五所川原市唐笠柳藤巻495-3 Tel 0173-35-6336 Fax 0173-35-6337

一般社団法人 黒石地区労働基準協会 〒036-0367 黒石市大字前町40-5 Tel 0172-53-5787 Fax 0172-53-5792

※ 講習科目等

	講習科目及び修了考査	講習時間等
1	建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 1	1 時間
2	建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 2	1 時間
3	石綿含有建材の建築図面調査	4 時間
4	現場調査の実際と留意点	4 時間
5	建築物石綿含有建材調査報告書の作成	1 時間
6	修了考査	1.5時間

※ 写真

写真 (縦30mm×横24mm)

- ①申込前6か月以内のもの ②正面、脱帽、上三分身、背景無地
- ③裏面に氏名を記入してのりづけして下さい。

※ 振込先

青森みちのく銀行本店営業部 普通預金 3117086 一般社団法人青森県労働基準協会 (※個人でお申込み以外の方は、事業場名でのお振込みをお願いいたします。)

※ その他の注意事項

- 1 受講申込書は、注意事項を必ず確認し、記入して下さい。
- 2 受講申込み後の<u>取り消し又は変更は、講習日の7日前まで</u> にご連絡下さい。その場合に限り受講料をお返しします。
- 3 テキストを事前に送付しますので、予習をお願いします。
- 4 当日持参する書類
 - (1) 受講票(受講料の入金を確認し次第、事前に送付します。)
 - (2) 講習テキスト (事前に送付します。)
 - (3) 受講申込書に資格証明の写しを添付した場合は、その原本
 - (4) 自動車運転免許証等の公的書類 (本人確認を行いますので、当日、必ずご持参下さい。)
 - (5) 筆記用具

※ 講習実施者

一般社団法人 青森県労働基準協会 〒030-0811 青森市青柳二丁目 2 - 6 労働基準会館 3 階 電話 017-777-4686 FAX 017-775-8109

一般建築物石綿含有建材調查者講習受講申込書

	〔開催日: 月 日~ 月 日〕	受付					
フリガナ	□ 旧姓又は通称の併記を希望する	番号					
氏 名	旧姓又は通称 ()						
生年月日	西暦 年 月 日 昭和・平成	顔写真 1 枚 写真サイズ タテ 30 mm					
現 住 所							
	事業所名						
所属事業場 住 所 等	所在地 〒 一						
	担 当 者 連 絡 先 電話 () FAX ()						
受講資格	受講資格 次ページの受講記号(1)から(12)のうち該当する記号どれかひとつに〇印を付けて下さい。						
※ 石綿作業主任者技能講習修了者は、「基礎知識1」(1時間目)の受講が免除されます。 科目免除 受講の有無を図して下さい。 □「基礎知識1」を受講する □「基礎知識1」を受講しない							
令和	年 月 日						
一般社団法人青森県労働基準協会長 殿 記載事項に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があっても異議申し立ては致しません。							
申込者 (受講者氏名)							

【申込書記入にあたっての注意事項】

- 1 この申込書に記載する氏名、生年月日等の各項目は、誤りのないよう正確に記入して下さい。
- 2 生年月日については、西暦、和暦の二か所を必ず記入して下さい。
- 3 旧姓氏名又は通称の併記を希望する場合は**▽**をし、併記する氏名が確認できる書類を4枚目に添付してください。
- 4 本申込書にご記入いただいた個人情報は、講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。

※この欄には記入しないこと。

講習事務管理者	担当者	原本確認	受講資格確認
1			
1			
ı		1	1

※ **受講資格** 下記の受講記号(1)から(12)のうち該当する記号どれかひとつに〇印を付けて下さい。 また、添付書類等欄にて求められている証明書類を申込書に添付して下さい。

受講記号	受 講 資 格	添付書類等
(1)	労働安全衛生法別表第18第23号に掲げる石綿作業主任者技能講習修了者	修了証の写し
(2)	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者	
(3)	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後。(4)において同じ。)、建築に関して3年以上の実務の経験を有する者	卒業証書写し又は卒 業証明書及び次頁の
(4)	学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。) 又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者(③)に該当する者を除く。)	実務経験証明A
(5)	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の 課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の 実務経験を有する者	
(6)	建築に関して 11 年以上の実務の経験を有する者	次頁の実務経験証明 B
(7)	労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務を有する者	左記に示す技能講習 修了証写し及び次頁 の実務経験証明 C
(8)	建築行政に関して2年以上の実務の経験を有する者	>5 ∓ o r → ₹54√7 FA T 117
(9)	環境行政 (石綿の飛散の防止に関するものに限る。) に関して2年以上の実務 経験を有する者	次頁の実務経験証明 D
(10)	労働安全衛生法第 93 条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又 は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	次頁の実務経験証明 E
(11)	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者	次頁の実務経験証明 D
(12)	第一種作業環境測定士又は第二種作業環境測定士であって、建築物石綿含有 建材調査に関して5年以上の実務経験を有する者 ·	左記に示す登録証写 し及び次頁の実務経 験証明 C

実務経験証明欄A:受講資格(2)(3)(4)(5)の実務経験証明欄 受講資格に必要な学歴 科卒業 (卒業証書の写し又は、卒業証明書のいずれかを必ず添付すること。) 建築に関する実務経験年月 年 年 月 (年. 月 ~ 月) 受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。 事 業 所 名 代表者役職・氏名 EI 所 在 地 実務経験証明欄B:受講資格(6)の実務経験証明欄 建築に関して11年以上の実務経験 年 月 ~ 年 月 (年 月) 受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。 事 業 所 名 代表者役職・氏名 EII 所 在 地 実務経験証明欄C:受講資格(7)(12)の実務経験証明欄 建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務経験

年 月 ~ 年 月 (年 月)

(労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写し、又は作業環境測定士登録証の写しを必ず添付すること。)

受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。

事 業 所 名

代表者役職·氏名

所 在 地

ED

実務経験証明欄D:受講資格(8)(9)(11)の実務経験証明欄

建築行政又は、環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)又は、労働基準監督官のいずれかにおいて2年以上の 実務経験年月

年月~年月(年月)

受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。

行 政 機 関 名

代表者役職・氏名

印

所 在 地

実務経験証明欄 E:受講資格(10)の実務経験証明欄

受講資格において定められた、労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であったことを証明します。

行 政 機 関 名

代表者役職·氏名

[1]

所 在 地

添付書類 ※ 下記書類を貼付してください

○受講記号(1)の添付書類

受講資格及び受講科目が一部免除できる資格を証明する書類【石綿作業主任者技能講習修了証の写し】 ※当日修了証をご持参してください

○受講記号(2)~(5)の添付書類

受講資格に必要な学歴を証明する書類【卒業証書の写し又は卒業証明書】

※証明書類に記載されている氏名が異なる場合は、変更の事実が確認できる(新旧の氏名が記載されている) 戸籍抄本等を添付願います。

○受講記号(7)の添付書類

受講資格に必要な資格を証明する書類

【(平成 17 年法律第 108 号) による改正前の労働安全衛生法別表第 18 第 22 号に掲げる 特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写し】

※当日修了証をご持参してください。

○受講記号(12)の添付書類

【第一種作業環境測定士登録証又は第二種作業環境測定士登録証の写し】

※当日修了証をご持参してください。

- ○旧姓又は通称の併記を希望する場合は、確認資料として次の書類を添付してください。
 - ア 旧姓の併記を希望する場合

戸籍謄本、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書

- イ 通称の併記を希望する場合
 - 住民票又はそれに類する証明書
- ※ いずれも写しを添付し、受講当日正本を提示してください。

書類を貼付してください